

第2期行財政改革プログラム 個別取組工程表

所管		局	監査委員事務局	部		課
項目	3-11	合規性、正確性の観点に加え、経済性、効率性、有効性の観点や内部統制評価の観点を重視した監査の実施				
実施内容	<p>(1) より効率的・効果的な監査等（監査・審査・検査）のため、リスクアプローチによる監査の手法を研究し、着眼点・項目等について常に見直しを行う。</p> <p>(2) 監査の実効性確保のため、監査結果に対する措置（是正・改善等）状況のフォローアップを継続的に行う。</p> <p>(3) 監査へ外部の視点を導入する。</p> <p>(4) 監査委員を補助する事務局機能（人材育成）の強化・充実に努める。</p>					
目標	<ul style="list-style-type: none"> 内部統制部門（行政部）と連携し、指摘事項の事後検証の実施 監査業務の一部について監査法人へアウトソーシングの継続実施 外部専門機関の研修への積極的参加 <p>（平成28年度追記）</p>					
工程	当初予定	26年度	27年度	28年度	29年度	
		<ul style="list-style-type: none"> 内部統制部門（行政部）と連携し、指摘事項の事後検証を実施する。 引き続き、監査業務の一部を監査法人にアウトソーシングする。 外部専門機関（自治大学校等）が実施する研修に積極的に参加する。 				
進捗状況 (実績・見込)	26年度	27年度	28年度	29年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ●監査・審査・検査等の機会をとらえ、指摘事項の事後検証を実施 ●事前調査業務を監査法人に委託 ●自治大学校、市町村アカデミー等の研修に参加 	<ul style="list-style-type: none"> ●監査等の実施計画に、指摘事項の事後検証を定めて実施 ●是正・改善が行われていない指摘事項を抽出し、状況確認を実施 ●事前調査業務を監査法人に委託 ●自治大学校、市町村アカデミー等の研修に参加 	<ul style="list-style-type: none"> ●指摘事項に対する是正・改善が継続して行われているか確認 ●リスクアプローチの観点から、監査対象団体や監査項目を選定し、監査を実施 ●事前調査業務を監査法人に委託 ●自治大学校、市町村アカデミー等の研修に参加 	<ul style="list-style-type: none"> ●指摘事項に対する是正・改善が継続して行われているか確認 ●リスクアプローチの観点から、監査対象団体や監査項目を選定し、監査を実施 ●事前調査業務を監査法人に委託 ●自治大学校、市町村アカデミー等の研修に参加 		
数値目標		26年度	27年度	28年度	29年度	
	-	見込	-	-	-	-
		実績	-	-	-	-
実績	29年度	<ul style="list-style-type: none"> 監査結果報告の指摘事項に対する措置（是正・改善）状況が継続しているか決算審査や定期監査及び行政監査時などに確認を実施し、おおむね継続されていることを確認した。 監査業務の一部（事前調査業務）を監査法人に委託し、外部の視点を導入することにより監査の専門性の向上を図った。 総務省自治大学校及び市町村職員中央研修所の監査専門課程などの研修に事務局職員を参加させ、専門知識の習得と監査能力の向上に努めた。 				
単年度の 効果額見込 及び実績		26年度	27年度	28年度	29年度	
	見込	-	-	-	-	
	実績	-	-	-	-	
評価	29年度	B	課題	上記の取組等により監査の実効性の確保に努めたものの、一方で定期監査及び行政監査等において不適正な事務が散見された。		
			改善策	内部統制部門との連携を図ることなどにより庁内に事務上の注意点などの情報提供を行うとともに、内部統制の強化を働きかける。		
評価基準		A: 目標を上回って達成 B: 目標を概ね達成 C: 未達成				
備考						